


砂丘

発行：独立行政法人 国立病院機構

 鳥取医療センター

発行責任者：下田 光太郎

理念

1. 人類愛に基づく、質の高い医療を提供する。
2. 患者本位の医療体制を確立し、十分な説明と同意の下に、自由意志を尊重し、人としての尊厳を守る。
3. あらゆる情報の公開に努め、医療人としての自己研鑽に努める。

院長就任挨拶



平成19年4月1日付けで柏木徹院長の後任として鳥取医療センター院長を拝命いたしました。鳥取医療センターは平成17年7月に鳥取病院と西鳥取病院が統合して出来た病院で、柏木院長の下に新病院の基礎作りが行われました。この度柏木院長のご退官により私が院長職を引き継ぐことになりました。新病院の発足前には様々の懸念がありましたが、いざ新病院がスタートしてみるとそれまでの懸念を払拭するかのごとくすばらしい船出となりました。院長を初め全職員の並々ならぬ努力があったものと思っています。しかしながら昨今の社会情勢から医療や福祉分野は必ずしも明るい話題ばかりではありません。そうした中で当院が求められている役割は地域に根ざした説明と同意による患者さん本位の、質の高い医療の提供と考えています。医療を提供する場としての病院はあくまで病める人々のために存在し、結果的に収益があがることはあっても、決して利益を追求することではありません。健全な病院経営があって初めて良質な医療の提供が可能となります。当院は全国の国立病院と連携を持ちつつ最新かつ最高の医療を提供し、且つ又経営的にも安定した医療環境を整えてまいります。このような経済社会情勢の中で以上の理念を実践することは大変困難ではありますが全職員一丸となって当たれば成し遂げられると信じています。こうした時期こそが鳥取医療センターが飛躍する絶好の機会がありますが、一歩間違えば病院閉鎖の危機にさらされます。この時期に病院運営を任された者としてその責任の重大さに身が引き締まる思いです。もちろん山積する問題の解決は院長一人で出来るものではありません、職員一人一人がそれぞれの職を全うすることで、病院という一つの組織が機能すると思います。鳥取医療センターは全職員がそれぞれの力量を最大限に発揮して患者さんを中心とする全人的な医療の提供を目指しています、そして多くの人に信頼していただけるそんな病院作りに励んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター 院長 下田光太郎

● 副院長の就任に当たって ●

副院長（臨床研究部長併任） 助川 鶴平



4月1日から、副院長の大任を背負う事になった助川です。

私は精神科の医師でして病気のことも病棟運営などのことも精神科のことしか分かりません。病院全体のこととなると心許ない限りです。

当院は、精神科・神経内科・小児科を中心とした中四国の中枢神経系疾患の基幹病院です。数々の難題はありますが、当院の目指す方向は、最新・最良の治療を提供できる病院になることと考えています。

このことを考える上で、医師は自分が教育を受けてきた古い治療に固執しがちであるということ、また、患者様たちも医師が手慣れた治療の方が安心できるということの2点を認識する必要があります。確かに新しい治療では新しい副作用が出現します。一昔前には、少し遅れて新しい治療を受け入れるという態度の方が手堅いように思われました。ところが医学の進歩が急に早まってきた昨今では、それでは時代に間に合わなくなりつつあるのです。新しい治療の上に立って、それを改良したさらに新しい治療が開発されていますから、元の新しい治療に乗り遅

れるといつまでたっても新しい治療を取り入れることが出来ず、副作用の多い古い治療で患者様を苦しめることとなります。

従って積極的に新しい治療を取り入れて行く必要があります。すなわち、開発途上の最新の治療の安全性や有効性を確かめるための研究を行うような施設でないと最新の治療に乗り遅れ患者様に迷惑をかけることとなります。新しい治療の開発の中でも新薬の治療的研究は「治験」と呼ばれます。日本は世界の中でも治験による新薬開発が遅れており、その中でも精神科はさらに遅れています。先進国とは10年以上の違いがあり、新薬の導入という点では開発途上国です。このようなことから、当院が治験を行える病院になることが最も大切なことの一つと思っております。このためには、医療スタッフだけではなく患者様も含めた様々な方々のご協力を必要としますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

臨床研究部長就任のような挨拶になりましたが、副院長として下田院長に全面的に協力し、当院をスタッフにも患者様方にも魅力ある病院に発展させるつもりです。重ねてご協力のほどよろしくお願いいたします。

● 看護部長転任に当たって ●

看護部長 内田 眞澄



この4月看護部長の任を拝命し様々思うまもなく月日があっという間に過ぎいきます。その間に思ったことを思ったままに書かせていただき、ご挨拶とさせていただきます。

私は国立病院時代の平成10年・11年の2年間、西鳥取病院において勤務させて頂きました。その日々が、まるで昨日のこのように諸処に思い出します。雪は上から降るものと思いきや下から吹雪き、降り積もった大雪で自動車が丸1週間雪の中にすっぽり。夏の夜景の風物詩、イカつり漁船の漁り火・・・など。また、統合病院のもう一つの鳥取病院は学生の時の実習病院でした。その後看護教員として鳥取病院の患者様、職員の方々の大半の方々は面識深くさせていただいていたことも手伝って、私にとってはとても心休まる勤務地です。

鳥取医療センターは560床という国立病院機構としては大きな所帯の病院です。そしてその機能は、地域にとってなくてはならない機能を兼ね備えています。その役割を果たすことができるように、私の微力な力を目一杯出していきたいと思っています。走り回っていたら一寸静止を、立ち止まっていたら一寸声をかけてやってください。

最後に私は当院の理念の「人間愛」に心を止めております。奥深い言葉です。それに向けていくことのできる自分でいたいと思います。そして270名の大所帯看護部の今年度理念をお伝えします。自らの心に刻み、そして職員の皆様にご理解、ご協力を頂きたく思うからです。どうぞ宜しくお願いいたします。

「命の尊厳と人権擁護を基本に暖かい看護を目指します。

共に考え、共に行動し、共に成長する看護を目指します」

● 接遇研修をおこなって ●

人と人が密接に関わる病院という現場に於いて、私達職員は患者様やご家族から好感の持てる応対や信頼感を求められています。接遇マナーの向上を目指して18年度は2回の病院内接遇研修を実施しまし



。1回目は昨年、接遇の基本的な対応をわかりやすく学び、2回目の今回は「電話対応」について具体的に実演を交えて学ぶことができました。

1月31日、講師に(株)エパルスの接遇インストラクター吉田孝子先生を迎えて「電話対応」というテーマで行った研修に約70名の職員が参加しました。あ・い・う・え・お…の発声や明るくやわらかな口調の練習をしました。さらに、「お世話になります」「失礼いたします」という始めと終わりの挨拶、自分の名前を名乗り相手を確認してから本題に入るなど

5病棟副看護師長 田中 洋子

基本マナーから、電話を取り次ぐ時のポイントや不在で取り次げないときの対応など、本当に具体的に例をあげて指導していただきました。

研修の最後には、2人でペアになって「相手の要件(依頼)を断る場面」のロールプレイングを行い発表し合いました。声のトーンや話すスピード、言葉の聞き取りやすさなどでずいぶん印象が変わるものだと言いました。

研修を終えて一番感じたことは、電話はお互いの顔が見えないからこそ丁寧に心を込めた対応をすることが大事だということ

でした。忙しいときにかかってきた電話にきつい口調で答えたり、職員同士だからとなれ合いの会話になっていないだろうかと思ったり、日頃の自分自身を振り返る機会にもなったと思います。

職場のイメージは自分の声で決まります、責任を持ってプロらしい電話の対応が出来るようになりたいと思いました。



● 医療安全研修を開催して ●

医療安全管理係長 宮脇 さよ子

去る1月末に全職員を対象とした医療安全研修を開催しました。

講師として、森脇法律事務所弁護士 森脇正先生を講師としてお招きし、『医療事故と訴訟 一裁判事例から学ぶ』と題し、実際の判例に基づきご講演いただきました。

力強い口調で、休憩されることもなく、講演時間ぎりぎりまでの講演ありがとうございました。参加者は以前の研修会に比較し、多くの職員の出席があり、関心の高さが伺えました。当院でも昨年1年で様々な事故を経験し、訴訟を身近に感じていましたから、当院の診療科に関連した事例、最高裁判所の判例の中から事例を挙げての具体的な講演内容、何が問われたのかを解説していただき、考え方、今後の取り組みについて学習することができました。事故

が発生する度に院内で検討を行っているが、第三者や専門家から見るとどうなのかなど考える場面が多々あります。そのような中で、日頃疑問に思っている事について専門家のアドバイスをいただけたことがとても有り難く、釈然としなかったことがスッキリとした思いがしたのは、私だけだったのでしょ

うか。今後も職員皆様に、興味をもって参加していただける研修会を企画したいと思います。



○ H18年度院内感染対策研修会に参加して ○



NHO鳥取医療センター 蔵本和雄

リンクナースとして感染対策活動に取り組むようになってから感染対策の必要性や院内における課題について真剣に考えるようになってきた。今回の院内感染対策研修会では感染対策に関わる他職種の方が参加されており各部署の活動を知る機会となった。研修内容は初日は主な院内感染症と標準予防策の講義、二日目はアウトブレイクが起こった事例をもとにグループワークが行われた。

講義ではMRSA、ノロウイルス、多剤耐性緑膿菌、結核について基本的な知識とともに講師の方の施設でのアウトブレイクが発生したときの対応など具体的で実践的な内容を学ぶことができた。特に多剤耐性緑膿菌については医療者側の知識の乏しさと発生頻度が少ないことによる各施設での対応の遅れが指摘された。当院でもMRSAに比べてもスタッフの認知度は低いと予想される。治療薬が確立されていない現段階では最も注意すべき感染症の一つだ

と感じ、今後当院でも勉強会や院内マニュアルの作成が急務であると考えている。

標準予防策の講義では標準予防策の重要性を改めて感じるとともに、どの施設でも医療従事者の手洗いや病棟の環境面などにさまざまな問題を抱え、それに対しICNやリンクナースが地道にラウンドを重ね改善しようと働きかけていることを知った。

グループワークでは、それぞれの施設での取り組みと重ね合わせながら積極的な意見交換が行われた。普段関わるのが少ない検査科や薬剤科の方の話を聞くことができ非常に有意義な時間となった。

研修会を通して改めて感じることは、患者様のベッドサイドに一番多く行くのは看護師でありそのため看護師が媒介になる危険性が高い。看護師ひとりひとりが感染対策に関心を寄せ危険性を自覚することで、多くのアウトブレイクは防ぐことができると感じた。現在、感染対策は医療現場において非常に重要視されてきている。リンクナースとしてその役割の一端を担っているという責任とやりがいを感じながら今後の感染対策活動に活かしていきたい。

○ 春の行事食 ○

～元気いっぱい山菜散らし寿司～

内科栄養管理室

ゴールデンウィークの終わった5月は、すがすがしい「五月晴れ」が心を軽やかにしてくれる一方で、「五月病」といわれる症状が表れる時期でもあります。元来、「五月病」とは医学用語ではなく、この時期に無気力な状態に見舞われることが多い為、このように呼ばれています。

眠れなくなったり、疲労感がずっしり重く感じられ、抑うつ気分になりやすく、「どうにかしよう」とあせればあせるほど、深みにはまってしまうことが多いようです。

そんな時は免疫力も低下しやすく、ちょっとしたことで体調を崩しやすくなります。ビタミンCの豊富な食べものを積極的にとってストレスに負けない食生活を心がけ、疲れや食欲不振を和らげるビタミンB1を含んだ食材を中心にバランスの良い食生活を送ることが大切です。

そこで栄養管理室では、「五月病」予防の期待も込めて春の山菜を使用した栄養満点のお寿司を「端午の節句」の行事食として提供致します。山菜は食物

繊維を豊富に含み、カロテンやビタミンC、ミネラルの供給源となります。また、五月が旬であるえんどう豆はビタミンCを含み、お寿司に色鮮やかな若草色を飾ることで食欲が湧きます。



本来「端午の節句」には柏餅やちまきを食べ子孫の繁栄を願うのですが、当院では摂食・嚥下の障害を持った患者様が多い為、お餅の変わりにお寿司の軟飯や季節にちなんだゼリーや果物を添えてお祝いしております。

目と舌と心で新芽の香りがする春を感じて頂けたらと思います。

○メンタルヘルスについて○

精神科医長 松島 嘉彦



メンタルヘルス (Mental Health) は「心の時代」とも言われる現代社会にとって極めて大切な健康作りの一つと言えます。

メンタルヘルスは、かつては精神衛生とも言われ、衛生上の観点からその対策の必要性が言われてきました。その中心課題は「精神病の予防」で、どうしたら統合失調症や気分障害などの精神障害の発生をなくすことができるかということに重点が置かれていましたが、かつて「精神病は遺伝である」とされ (今でもそう考えている人もありますが)、究極的な解決法はそういう病気の素質のある人がこの世に生まれてくるのを防ぐこと、すなわち優性上の問題として考えられていました。

かつては優生保護法という法律があって (1996年に母性保護法と改称)、<不良な子孫の出生を防止する。>という優性思想の目的に基づいて、障害者な

どに対して不妊手術や人工妊娠中絶が行われていました。

そういう暗い歴史があるためかメンタルヘルスに対してアレルギー反応を示す人たちも多かったのですが、今ではノーマライゼーション (Normalization) の考え方が障害者施策一般に広がり、障害者を施設に隔離収容するのではなく、地域社会で普通の生活をするための障害者福祉の基本理念として重視されるようになったことは喜ばしいことです。

結局、精神障害の発生を医学的に予防することは出来ない。むしろ、「人間誰もが障害者になりうるんだと考えた方がいいんじゃないか。」そう考えて施策を進めた方が皆のためになるのではないのでしょうか。例えば、今の日本では自殺する人が年間3万人以上もいるのはどう考えても異常な現象です。その原因のひとつにうつ病が関係しているのではないかと考えられて「うつ病対策」がいまのメンタルヘルスの重要課題になっているのです。つづく

○ロゴマークについて○

独立行政法人鳥取医療センターロゴマーク

昨年より公募し、準備を進めておりましたが、院内の協議を経て過日、決定しました。

TMC は鳥取メディカルセンター

M は 医療は医師だけでも患者だけでも成り立つものではないので、互いに手を取り合い協力することをイメージしました。

TMC の下の兔は鳥取県を象徴

配色のブルーは日本海を表しています。

尚、制作者は鳥取環境大学デザイン学科の中村 鮎さんです。



○メンタルヘルスについて○

精神科医長 松島 嘉彦



メンタルヘルス (Mental Health) は「心の時代」とも言われる現代社会にとって極めて大切な健康作りの一つと言えます。

メンタルヘルスは、かつては精神衛生とも言われ、衛生上の観点からその対策の必要性が言われてきました。その中心課題は「精神病の予防」で、どうしたら統合失調症や気分障害などの精神障害の発生をなくすことができるかということに重点が置かれていましたが、かつて「精神病は遺伝である」とされ (今でもそう考えている人もありますが)、究極的な解決法はそういう病気の素質のある人がこの世に生まれてくるのを防ぐこと、すなわち優性上の問題として考えられていました。

かつては優生保護法という法律があって (1996年に母性保護法と改称)、<不良な子孫の出生を防止する。>という優性思想の目的に基づいて、障害者な

どに対して不妊手術や人工妊娠中絶が行われていました。

そういう暗い歴史があるためかメンタルヘルスに対してアレルギー反応を示す人たちも多かったのですが、今ではノーマライゼーション (Normalization) の考え方が障害者施策一般に広がり、障害者を施設に隔離収容するのではなく、地域社会で普通の生活をするための障害者福祉の基本理念として重視されるようになったことは喜ばしいことです。

結局、精神障害の発生を医学的に予防することは出来ない。むしろ、「人間誰もが障害者になりうるんだと考えた方がいいんじゃないか。」そう考えて施策を進めた方が皆のためになるのではないのでしょうか。例えば、今の日本では自殺する人が年間3万人以上もいるのはどう考えても異常な現象です。その原因のひとつにうつ病が関係しているのではないかと考えられて「うつ病対策」がいまのメンタルヘルスの重要課題になっているのです。つづく

○ロゴマークについて○

独立行政法人鳥取医療センターロゴマーク

昨年より公募し、準備を進めておりましたが、院内の協議を経て過日、決定しました。

TMC は鳥取メディカルセンター

M は 医療は医師だけでも患者だけでも成り立つものではないので、互いに手を取り合い協力することをイメージしました。

TMC の下の兔は鳥取県を象徴

配色のブルーは日本海を表しています。

尚、制作者は鳥取環境大学デザイン学科の中村 鮎さんです。



● 平成19年度新採用看護師は元気に頑張っています ●

教育委員長 難波 富子

こうして見るのよ



春たけなわの頃です。思わぬ花冷えに今年度就職した看護師の卵達も少しびっくりしています。

ここよ、ここ



物質の基本的知識の再確認です。

演習ではお互い研修生同士がモデル（患者様）となりました。自分が実際に痛みや不安を体験

失敗は成功のもと



モデルだと大丈夫なだけで

本日（平成19年4月23日）は新採用者研修から現場に出て2週間がたち、やっとまわりが見えてきたころ、現場を離れてのはじめての研修です。今日のテーマは「やって見よう！採血、点滴、静脈注射」そして薬のいろいろ知識を深めよう！です。

いつもは大変優しい！しかし時には厳しい副師長さん達が講師です。

講義・演習・講義・演習と理論と実際を基本に又睡魔対策を上手く取り入れた一日研修です。

今日の研修に望んで事前学習を具体的に提示しました（救急カート内の薬品と備品の確認、注射等に関する看護手順の確認）。又講義では静脈注射・薬品の薬効・副作用の理解・インスリン・抗生

痛っ Part 2



することで患者理解もできると考えます。

私達の一番の教科書は患者様です。一日も早く患者様から信頼して頂ける看護師に成長できるよう職員一同支援して行きたいと思います。

痛っ Part 1



緊張します



痛くしないで



● ちょっといい話 ●

庶務班長 田中 信義

3月27日、看護師国家試験の合格発表の日、春のうれしい報告が届きました。

当院の50代と40代の准看護師の二人が、合格されめでたく看護師となられました。看護業務のかたわら2年間の通信制看護課程に入学され、予定のカリキュラムと実習を見事クリアされ受験資格を取得さ

れたのです。

当院では初めての快挙だそうです。この合格には本人の努力と、同じ職場のスタッフの協力があつたからこそと聞いています。新人の皆さんこんなに頑張っている先輩もいるんですよ。

外来診療科担当医表

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター

平成19年4月1日現在

			月	火	水	木	金
内科			松本	小西	松本	松本 小西	松本
精神科	初診	診察室6	坂本	土井	柏木	松島	高田
		診察室7	林	池成	池成/岡田	土井/岡田	林
神経科	再診	診察室1	高田	松島	土井	高田	柏木
		診察室2	松島	坂本	川口	助川	土井
		診察室3	池成	林	林	池成	坂本
		診察室7					池成
		診察室8					岡田
神経内科		1	下田	岡田	井上	金藤	土居
		2	後藤	下田	金藤	土居	井上
小児科		1	中野	小松	赤星	中野	赤星
専門外来	睡眠外来	精神科5	坂本		高田		高田
	神経内科(予約制)		失語症 パーキンソン病	高次脳機能障害	失語症 パーキンソン病	嚥下障害 失語症	失語症 パーキンソン病
			下田	下田	井上	金藤	下田
		小児科(予約制)	発達外来 小枝	発達外来 赤星	発達外来 中野 予防接種 15:00~16:00		

- ◆所在地 〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地
- ◆電話 0857-59-1111
- ◆診療受付時間 午前8時30分～午前11時30分
- ◆専門外来診療時間 午後1時30分～午後3時00分 (睡眠外来の受付時間は午前中です)
- ◆休診日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始、ただし、急患の方はこの限りではありません。
- ◆ホームページ <http://www.hosp.go.jp/~nisorit/>



5月12日は

看護の日

場所: ケースデンキにて

時間: 11:00～15:00

看護の日 記念行事

- ・健康相談
- ・メタボリック症候群について
- ・ストレスチェック
- ・体脂肪測定
- ・血圧測定

院内では「お父さん、お母さんは、看護師さん」の絵画の展示しています。皆様ご覧ください。



独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター